

平成 20 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 OUGホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 溝 上 源 二
(コード番号 8041 大証 第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員
総合企画グループ担当 増 田 安 利
電 話 番 号 06-4804-3032

連結子会社における生鮮水産物の産地偽装に関して

当社連結子会社であります「株式会社うおいち」において別紙添付のとおり、生鮮水産物の産地偽装が行われた事実が判明いたしました。

食に携わる企業グループとして、又中央卸売市場における水産物流通企業としてあってはならないことと認識し、消費者の皆様又お取引先様はじめ関係各位に対しまして大変なご迷惑をお掛けしましたこと誠に申し訳なく、お詫び申し上げます次第です。

当社といたしましては、引き続き法令順守はもとより、消費者の皆様の信頼を損ないかねない行為を厳に慎むべく、今後とも、適正な表現・表示を徹底するとともに、消費者の皆様の視点に立って努めてまいります所存です。

皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成 20 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以上

平成 20 年 3 月 3 日

関係各位

大阪市福島区野田一丁目 1 番 86 号
大阪市中央卸売市場内
株式会社 うおいち
代表取締役社長 勝屋 昭雄

「養殖ブリ」の産地偽装について

1、産地偽装の内容

平成 17 年 1 月初旬から平成 20 年 2 月 22 日の期間に大阪府中央卸売市場内の仲卸業者 24 社および場外業者 4 社に対し、養殖ブリ約 12 万本（約 636 t）を産地偽装して販売したこと。

2、経過

不正行為が発覚しましたので社内調査を行なったところ、国内の所定の養殖ブリの集荷に支障をきたし、国内の他の産地の養殖ブリを納品した事実が判明しました。

3、原因

担当者が国内の所定産地の集荷が困難になったものの、その状況を販売先に説明することなく国内の他の産地の養殖ブリを納品いたしました。

4、対策

所定の産地と契約を行い平成 20 年 2 月 23 日以降は数量を充分確保し、改善を講じました。

お問い合わせ先

窓口 市場営業本部 草場、小増
フリーダイヤル 0120-260-188

平成 20 年 3 月 3 日

関係各位

大阪市福島区野田一丁目 1 番 86 号
大阪市中央卸売市場内
株式会社 うおいち
代表取締役社長 勝屋 昭雄

「シロサバフグ身欠」の産地偽装について

1、産地偽装の内容

大阪市中央卸売市場本場内の仲卸業者 5 社に対し山口県 A 社加工の中国産シロサバフグ身欠を平成 19 年 8 月 20 日から平成 19 年 12 月 19 日までの間 1,983 ケース (9,915kg) を山口県産として販売したこと。

2、経過

平成 19 年 12 月 19 日原産地が中国にもかかわらず商品に東シナ海産と表示されているシロサバフグ身欠を当社請求書による産地情報伝達において山口県産として大阪市中央卸売市場本場の仲卸業者へ販売していると担当者より自主申告があった。平成 19 年 12 月 20 日販売先の仲卸業者 5 社に対し社内調査の事実を説明しお詫びを行なった。

3、原因

担当者は「東シナ海で中国船籍の船が漁獲したシロサバフグを下関港で水揚げし山口県内の加工業者が加工した」ものであり、中国産と認識していたが、中国産はイメージの問題があり、商品の原産地表示が東シナ海となっていたので山口県産として販売したものの。

4、対策

山口県の加工業者 A 社に対し、商品の原産地を中国に変更するよう連絡し、平成 19 年 12 月 20 日入荷時、商品の表示が変更されている事を確認し、販売先への原産地を中国と伝達し販売した。

お問い合わせ先

窓口 市場営業本部 草場、小増
フリーダイヤル 0120-260-188